

魚津市公告第89号

「魚津市におけるカーボンクレジット等導入可能性調査事業」に係る公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和5年12月20日

魚津市長 村椿 晃

「魚津市におけるカーボンクレジット等導入可能性調査事業」に係る公募型プロポーザルを実施する。

公募の実施要領及び仕様書は別添のとおりとする。

本公告に関する問い合わせ先は以下のとおりとする。

魚津市 企画部 企画政策課 未来戦略室
TEL0765-23-1133 FAX0765-23-1054
Mail planners@city.uzu.lg.jp

魚津市におけるカーボンクレジット等導入可能性調査事業
公募型プロポーザル実施要領

1 実施の目的

魚津市では、令和2年2月24日に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、その後、令和5年3月に、2050年までに本市がゼロカーボンを達成するための取組方針や重点施策等についてまとめた「魚津市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」を策定した。

「魚津市におけるカーボンクレジット等導入可能性調査事業（以下「本件事業」という。）」は、市内のカーボンクレジットのポテンシャルの分析や、関係企業・団体へのヒアリングを行うことで、本市がカーボンクレジット事業を進めていく上での実現可能性の調査を行う。

あわせて、「ゼロカーボンタウンの造成」など、ゼロカーボン分野での街づくりに関連する取組の実現可能性調査も行うことで、本市が真に「ゼロカーボンシティ」を目指す上でのロードマップを描くことを目的としている。

この要領に定める公募型プロポーザルは、本件事業を委託するにあたり広く企画提案を募集し、最も適切な者を本件事業の受託者として選定することを目的とする。

2 業務の概要

- (1) 業務名 魚津市におけるカーボンクレジット等導入可能性調査事業
- (2) 業務内容 「魚津市におけるカーボンクレジット等導入可能性調査事業仕様書」のとおり。
- (3) 業務期間 契約日から令和6年3月29日（金）まで
- (4) 委託限度額 ￥2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 前払い金の有無 無

3 参加要件

本プロポーザルへの参加は、単独企業又は共同企業体（JV）を問わない。ただし、共同企業体の参加の場合であっても、その全ての者が次に掲げる事項を全て満たして

いることを要件とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に該当する者ではないこと。

(2) 魚津市契約規則（平成 29 年魚津市規則第 4 号）第 3 条に規定する競争入札参加資格者名簿（令和 5・6 年度魚津市物品購入等入札参加資格者名簿）に参加表明書提出日までに登録されていること。

※登録が必要な場合は、魚津市 H P を参照のうえ、速やかに所定の手続きを終えてください。

<入札参加資格に関する担当課>

〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂一丁目 10 番 1 号

魚津市役所財政課 管財・契約検査係 TEL : 0765-23-1088

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 条）に基づく再生手続き開始の申立てをしている者ではないこと。

(4) 市県民税及び国税について滞納がないこと。本市に納税義務を有しないものにあつては、本店又は主たる営業所の所在地における市町村民税及び固定資産税を滞納していないこと。

(5) 役員（法人の業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められるものを含む。）が魚津市暴力団排除条例（平成 24 年魚津市条例第 1 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) 個人情報や企業情報等の情報セキュリティについて、社内ルールや法令遵守（コンプライアンス）の仕組みが整備されていること。

(7) 過去 5 年以内に、「公共団体等が発注するカーボンクレジットに関する事業（クレジット化に関する事務及び販売事業も含む）」の受注実績を 1 件以上有すること。

4 参加表明書の作成要領

(1) 参加表明に必要な書類 ※すべて原本を1部提出する。

①参加表明書（様式第1号）

※支社などの委任先がある場合は、魚津市物品購入等入札参加資格申請の際に申請した受任者の氏名により提出すること。

②会社概要書（様式第2号）

③誓約書（様式第3号）

④業務実績書（様式第4号）

(2) 参加表明書の提出

①提出期限 令和6年1月11日（木） 17時まで（必着）

②提出先 担当部署（巻末に記載）

③提出方法 上記提出先まで持参または郵送

5 質問の受付及び回答

(1) 提出期限 令和6年1月12日（金） 17時まで（必着）

(2) 提出方法 別添の質問書（様式第6号）により、電子メールにて提出すること。
なお、メール送信後に担当部署（巻末に記載）まで電話連絡をすること。

(3) 提出先 planners@city.uozu.lg.jp

(4) 回答日 魚津市HPで順次回答

(5) 回答方法 質問者名を伏せて魚津市HP上で回答

※回答の内容は、本実施要領及び仕様書の修正とみなす。

6 企画提案書等の作成要領

(1) 企画提案に必要な書類 ※すべて10部提出とする。

①企画提案書提出届（様式第5号）

※支社などの委任先がある場合は、魚津市物品購入等入札参加資格申請の際に申請した受任者の氏名により提出すること。

②企画提案書（様式第5号の1）

A4サイズ10ページ以内とする。

※様式第5号の1を使用して、各設問に対する提案を行うこと。補足資料等については任意様式を認めるがページ数は上限を超えないこと。

③参考見積書（押印のあるもの）（任意様式）

(2) 提出先 担当部署（巻末に記載）

(3) 提出方法 上記提出先まで持参または郵送

(4) 提出期限 令和6年1月16日（火）17時まで（必着）

7 審査方法

プロポーザルの審査を次のとおり行い、最も評価の高い提案者を委託契約の優先交渉権者とする。

(1) 第1次審査（書類審査）

参加資格要件を満たす者の中から、参加表明にかかる書類を審査し、一定基準に達し、かつ効果が期待できる業者を選定する。

(2) 第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリングによる最終審査）

第1次審査により選考された者に対し、企画提案書についてのプレゼンテーションを下記のとおり実施し、最も優れている提案を選定する。

① 実施予定日 令和6年1月24日（水）（予定）

② プレゼンテーション内容

・プレゼンテーションの時間は1者あたり説明20分、質疑10分を目安とする。

※詳細は参加者あてに事前通知するものとする。

(3) 審査基準及び配点

評価基準		配点
1 執行体制・実績	業務実績	10点
	実施体制	10点
2 企画提案の内容 (適格性、実現可能性)	事業への理解度	10点
	地域の特性・課題の整理等	15点
	カーボンクレジットに関する基礎調査	15点
	ゼロカーボントウンに関する基礎調査	15点

	ゼロカーボンシティ実現全般に関する こと	10点
	事業実施スケジュール	10点
3	参考見積書の妥当性	5点
	合 計	100点

- ※ 「業務実績」は、参加資格にある「公共団体等が発注するカーボンクレジットに関する事業（クレジット化に関する事務及び販売事業も含む）」の他、「公共団体等が発注するゼロカーボンに関する事業」の過去5年以内の受注実績も審査対象とする。ただし「〇〇計画策定支援事業」等、計画策定に関する事業は対象外とする（参加表明に関する書類の業務実績書に記載された実績を審査対象とする）。
- ※ 「参考見積書の妥当性」は金額の適正さを評価するものであり、金額の多寡を評価するものではない。

8 審査結果の通知

審査結果を書面により通知する。

- ※ 採点内容等については通知せず、結果のみを通知するものとする。

9 契約の締結

審査結果通知後、本市と委託契約の優先交渉権者は契約締結に向けた協議を開始するものとする。原則として企画提案書に記載された項目を委託契約の仕様に反映するものとするが、本業務の目的達成のために必要がある場合は、協議により項目の追加、変更または削除を行う場合がある。

委託契約の仕様を決定し、最終見積書の提出を受けて契約を締結するものとする。ただし、優先交渉権者との協議が整わない場合は、審査会で次点となった提案者を委託契約候補者として協議を行う。

10 企画提案書の無効（失格事項）

次のいずれかに該当するときは、その提案者を失格とする。

(1) 提案者が次のいずれかに該当するとき。

ア プレゼンテーション及びヒアリングに出席しなかったとき。

イ 虚偽の申請を行い、提案資格を得たとき。

(2) 提案書が次のいずれかに該当するとき。

ア 提出方法、提出先、提出期限に適合しないとき。

イ 定められた作成形式又は記載上の留意事項に示された要件に適合しないとき。

ウ 参考見積書に記載するの金額（税込み 税率 10%）が委託限度額を超過したとき。

11 その他留意事項

(1) 提出期限後の書類の差し替え及び再提出は一切認めない。

(2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。

(3) 提出書類は返却しない。

(4) 提出書類は、委託契約候補者特定以外には提出者に無断で使用しない。

(5) プロポーザルへの参加に係る一切の費用は、提出者の負担とする。

(6) 委託業務の全部もしくは主たる部分を第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務の一部に係る再委託についてあらかじめ市の承諾を得た場合はこの限りではない。

12 日程

公告	令和 5 年 12 月 20 日（水）
参加表明書の受付	令和 6 年 1 月 11 日（木）17 時まで
質問受付締切り	令和 6 年 1 月 12 日（金）17 時まで
企画提案書等受付締切り	令和 6 年 1 月 16 日（火）17 時まで
第 1 次審査結果通知	令和 6 年 1 月 18 日（木）（予定）
審査会	令和 6 年 1 月 24 日（水）（予定）
第 2 次審査結果通知	令和 6 年 1 月 25 日（木）（予定）
契約締結	令和 6 年 1 月 26 日（金）（予定）

委託業務期間

契約締結日の翌日から令和6年3月29日まで

事業報告書提出

令和6年3月29日（金）まで

13 担当部署（提出先・問合せ先）

〒937-8555 富山県魚津市积迦堂一丁目10番1号

魚津市役所 企画政策課 未来戦略室 担当 高瀬

T E L 0765-23-1133 メール planners@city.uzu.lg.jp

魚津市におけるカーボンクレジット等導入可能性調査事業仕様書

1 委託業務

魚津市におけるカーボンクレジット等導入可能性調査事業

2 目的

本業務は、魚津市内のカーボンクレジットのポテンシャルの分析や、関係企業・団体へのヒアリングを行うことで、本市がカーボンクレジット事業を進めていく上での実現可能性を調査することを目的としている。

あわせて、「ゼロカーボントウンの造成」など、ゼロカーボンの分野での街づくりに関連する事業の実現可能性調査も行うことで、本市が真に「ゼロカーボンシティ」を目指す上でのロードマップを描くことを目的とする。

※「ゼロカーボントウン」とは、太陽光パネルや蓄電池の設置を住宅建設の要件とするなど環境に配慮した街区のことを指す。

3 業務期間

契約締結日の翌日から令和6年3月29日（金）まで

4 仕様書の位置付け

この仕様書は、公募型プロポーザルを実施するにあたり、本市として最低限の要求事項を示すものである。提案を受け付けるにあたり、要求事項に対する具体的な手法、また2の目的を達成するための本仕様書には記載していない独自の提案、そして計画の実現可能性を高めるための提案を期待している。

5 業務内容

下記の業務を行うものとする。

(1) カーボンクレジット事業に関する基礎調査

- ア 市内のクレジットポテンシャルの調査（森林・藻場の吸収量、米の中干し期間延長、その他本市の特性に合ったクレジット事業の検討）
- イ カーボンクレジット事業に関するスケジュールの整理
- ウ カーボンクレジット事業に関する運営体制等の整理・検討
- エ カーボンクレジット収益の活用スキームの整理・検討
- オ 市内関係企業・団体との連携体制の構築

※市としては、令和8年頃に森林吸収量等のクレジット販売、令和10年頃に本市の特性に応じた独自のクレジット販売を想定している。

(2) ゼロカーボントウン造成等に関する基礎調査

- ア ゼロカーボントウン造成に関する市内での適地調査

- イ 全国における官民連携で実施された脱炭素や環境に配慮した街づくり（街区造成）の事例調査
- ウ 官民連携等の手法の検討及び実現可能性調査（民間事業者の需要把握）
- エ 実施体制等の検討

(3) その他ゼロカーボンシティの実現全般に関すること

- ア ゼロカーボン関連事業（クレジット事業及びゼロカーボンタウン造成事業含む）の実施・推進による街づくりに関するマスタープラン及びロードマップの検討
- イ 市内ステークホルダーの把握と公民連携体制の構築
- ウ 事業全体のスケジュールの検討

6 契約時の条件

委託契約候補者を特定後、契約時には以下の条件を付すことになるので工程表や参考見積書作成時に留意すること。

(1) 業務の実施方法

- ア 契約時の仕様書に明示されていない事項については、魚津市の指示を仰ぐこと。
- イ 本業務の履行にあたり適切な人員を配置するとともに、魚津市と適宜連絡を取りながらその意図や目的を理解した上で業務を実施すること。
- ウ 自社の社員の中から、管理技術者及び担当技術者を選任すること。

(2) 業務計画書の提出

- ア 契約締結後 7 日以内に業務計画書を本市に提出すること。
- イ 業務計画書には、次の事項を記載すること。
 - ① 業務内容
 - ② 業務詳細工程
 - ③ 業務実施体制及び組織図
 - ④ 管理技術者、担当技術者一覧及び経歴書
- ウ 業務計画書の内容に変更が生じた場合は、速やかに魚津市に文書で提出し承認を得ること。

(3) 成果品

本業務の成果品は下記のとおりとする。

- ア 事業報告書 2部（打合せ議事録、会議等資料等の業務の経過が分かるものを含む）
- イ その他参考資料 2部（報告書に含まれない参考資料）
- ウ 上記成果品の電子データ 1式（CD-R 等）
（データ形式は MicrosoftWord 等編集可能な形式と、PDF 等閲覧用の形式の両方とする。データ形式については協議の上で決定する。）

(4) 著作権

本業務の成果品に関する権利は全て魚津市に帰属するものとする。ただし、本業務開始前に、受託事業者が所有している著作権、外部から提供されているコンテンツに

かかる著作権についてはこの限りではない。

(5) 情報管理等

ア 適正管理

受託者は、その業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失およびき損の防止その他の情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

イ 利用および提供の制限

受託者は、本市の指示または承認があるときを除き、その業務に関して知り得た情報を業務の目的以外の目的に利用し、または受託者以外の者へ提供してはならない。

ウ 複写、複製の禁止

受託者は、その業務を処理するために本市から提供された情報が記録された資料等を、本市の承諾なしに複写し、または複製してはならない。

エ 資料等の返還

受託者は、その業務を処理するため本市から提供を受け、または自らが収集し、もしくは作成した情報が記録された資料等は、業務完了後直ちに本市に返還し、または引き渡すものとする。ただし、本市が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

オ 遵守事項

受託者は、その業務に従事している者に対して、契約時の仕様書に記載されている事項に対して遵守させること。

カ 事故報告

受託者は、ここに定める事項に違反する事態が生じ、または生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに本市に報告し、指示に従うものとする。

(様式第1号)

魚津市におけるカーボンクレジット等導入可能性調査事業に係る
公募型プロポーザル 参加表明書

魚津市長 村椿晃 へ

事業所名

代表者名

印

標記業務の公募型プロポーザルに参加します。

事業所名	
代表者	
所在地	
担当者	
電話	
Eメール	

- ※令和6年1月11日(木)17時までに提出して下さい(必着)。
- ※共同企業体での申請の場合は、代表となる企業について記載してください。
- ※審査の詳細については改めてご連絡します。

担当者：〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂一丁目10番1号
魚津市企画政策課未来戦略室 高瀬
TEL：0765-23-1133 FAX：0765-23-1054
Mail：planners@city.uozu.lg.jp

会 社 概 要 書

事業所名		
本社所在地		
会社設立年月		
資本金		
事業所数		
株式上場の有無	あり ・ なし	
社員数	技術系	名
	事務系	名
	合計	名
その他 (技術者の有資格者数)		

※共同企業体の場合は下記に構成企業名を記載してください。

※ 参加表明書提出時点の情報を記入してください。

※ 共同企業体での申請の場合は、代表企業の概要を上表に記載してください。

公募型プロポーザル参加資格に関する誓約書

魚津市長 村椿晃 あて

魚津市におけるカーボンクレジット等導入可能性調査事業に関する公募型プロポーザルに参加するに当たり、実施要領の「3 参加資格」に記載されている事項について、すべて満たしていることを誓約します。

1 事業者名

2 代表者名

①

3 所在地

業 務 実 績 書

事業名	発注者	業務内容	実施期間
			年 月～ 年 月
<p>※ 1 参加資格となる、「公共団体等が発注するカーボンクレジットに関する事業（クレジット化に関する事務及び販売事業も含む。）」の過去5年以内の受注実績については、必ず1件以上記載ください。</p> <p>※ 2 上記業務以外に「ゼロカーボンに関する事業」の公共団体等からの受注実績もプロポーザルの審査対象となりますので、過去5年以内の実績を記載ください（「〇〇計画策定支援事業」等の計画策定に関する事業は対象外となります）。</p> <p>※ 3 業務内容は、主になる業務内容を記入してください。</p> <p>※ 4 記入欄が不足する場合は、複写して作成してください。</p>			

(様式第5号)

企 画 提 案 書 提 出 届

(企画提案者)

〒 —

住 所

事業所名

代表者名

印

業 務 名 : 魚津市におけるカーボンクレジット等導入可能性調査事業

履行期限 : 契約締結の日から令和6年3月29日まで

標記業務について、企画提案書を提出します。

令和 年 月 日

魚津市長 村 椿 晃 あて

(連絡担当者) 担当部署

氏 名

F A X

E-mail

企画提案書

1. カーボンクレジットに関する基礎調査について

○以下の項目について、それぞれ調査・検討方法を具体的に説明してください。

- (1)魚津市の特性を踏まえた市内のクレジットポテンシャルの調査について
- (2)カーボンクレジット事業に関する運営体制の検討について
- (3)カーボンクレジットの収益の活用スキームの検討について

2. ゼロカーボントウン等に関する基礎調査について

○以下の項目について、それぞれ調査・検討方法を具体的に説明してください。

- (1)市内での適地の調査について
- (2)官民連携等の手法の検討及び実現可能性の調査について
- (3)ゼロカーボントウン造成等による市全体への波及効果の調査検討

3. ゼロカーボシティの実現全般に関することについて

○「カーボンクレジット事業及びゼロカーボントウン事業等の実施が本市全体に与える波及効果の検討及び市が「ゼロカーボシティ」を目指す上での位置づけについて説明してください。

4. 事業実施にかかるスケジュールについて

○本調査事業に関するスケジュールについて説明してください。

※ 上記1～4の項目を基本とするが、適宜項目の追加等を行うことは妨げない。
※

(様式第6号)

魚津市におけるカーボンクレジット等導入可能性調査事業に係る
公募型プロポーザル 質問書

質問概要	
内容	
事業者名	
代表者	
所在地	
担当者	
電話	
Eメール	

※受付期間は令和6年1月12日(金)午後5時までです。

※受け付けた質問は、質問者名を伏せて順次市HP上で回答します。

担当者：魚津市企画政策課未来戦略室 高瀬

TEL：0765-23-1133 FAX：0765-23-1054

Eメール：planners@city.uozu.lg.jp